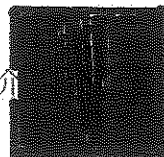


保 第218号の1
令和7年2月20日

社会福祉法人ひまわり
理事長 遠藤 隆司 様

四街道市長 鈴木 陽 介



令和6年度社会福祉法人指導監査の結果について（通知）

このことについて、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第56条第1項の規定により貴法人に対する指導監査を実施したところ、別紙のとおり是正改善の必要が認められましたので、必要な措置を講ずるよう通知します。

なお、文書指摘事項につきましては、別記様式に記入の上、改善した事項を確認できる書類等を添えて、下記のとおり報告してください。

記

- 1 報告先 四街道市健康こども部保育課 学童・幼稚園係
(電話：043-420-7526)
- 2 報告期限 令和7年3月12日（水）

別紙

1 文書指摘事項

法人名 社会福祉法人ひまわり

区分	項目	指摘内容	備考
会計管理	附属明細書等	積立金・積立資産明細書において、積立金に対応する積立資産（引当金明細書に記載の退職給付引当金に対応する退職給付引当資産を含む。）の記載がないため、修正すること。	社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号。以下「会計基準」という。）第30条、社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（平成28年3月31日付け雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長連名通知）26、別紙3（⑫）

※ 報告期限後に指摘事項を改善した場合にも、そのつど速やかに報告すること。